

令和6年4月10日

保護者様

朝来市立大蔵小学校  
校長 岩野 智哉

### 気象警報発令時の登下校について

桜花の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、見だしの件につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、当該臨時休校に関する告知放送等は行いませんので、テレビやラジオ、インターネットなどから得られる気象情報で判断するようにしてください。

なお、警報の発令地域に朝来市が該当するかは、複数の情報媒体で確かめていただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 午前6時の時点で「警報」が発令されている場合
  - (1) 小学校は臨時休校とします。
  - (2) 学童クラブは開設しません。
  
- 2 小学校の始業時刻（8時10分）までに「警報」が発令された場合
  - (1) 小学校は臨時休校とします。
  - (2) 学童クラブは開設しません。
  - (3) すでに登校した児童については、次の3の対応をします。
  
- 3 児童が登校した後に「警報」が発令された場合
  - (1) 登校済みの児童は、保護者と連絡を取り合いながら帰宅させるなど、児童の安全の確保を第一にして対応します。
  - (2) 学童クラブは、警報発令時は開設されません。ただし、学童クラブ開設後に「警報」が発令された場合は、学童クラブでの対応となります。
  
- 4 該当する「警報」
  - (1) 種類  
大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪（「特別警報」を含みます）
  - (2) 発令地域  
「朝来市」に上記警報が発令されている場合  
※ 報道機関によっては、「但馬南部」「兵庫県北部」「兵庫県」と表現される場合がありますが、「朝来市」が入っていない場合は、いずれも対象外です。くれぐれもご注意ください。